【下水道事業全般について】

1-1. 下水道の役割

下水道は、家庭や事業所などから排出された汚水を、生き物が暮らせるようなきれいな水にして川や海へ流し、**生活環境を改善及び水環境を保全する**など、私たちが快適に安心して生活を営むために欠かすことのできない、大切な役割を果たしています。

市民を対象に行った下水道接続に対するアンケート調査では、**下水道に接続することで清潔感が得られるようになったという回答を多くありました。**（グラフ①参照）

その一方で、下水道事業は、管渠（※注１）などの建設費用や下水処理場の維持管理費用といった、膨大な経費が必要になります。

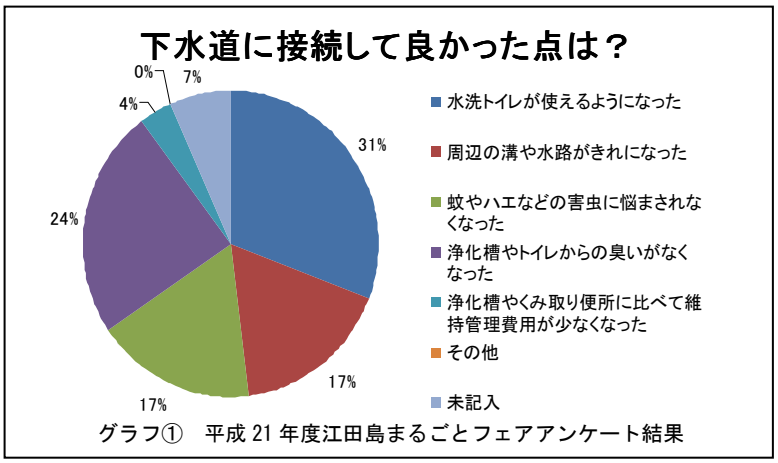

グラフ①　平成 21 年度江田島まるごとフェアアンケート結果

※注１　管渠（きょ）＝家庭や工場などから集めた汚水を処理場まで運ぶ送水管

1-2. 独立採算性の原則

公共下水道事業は地方財政法上の公営企業で、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を行う独立採算制の原則があります。このため、下水道事業の会計処理は、通常の一般会計とは別に、「特別会計」で経理を行います。

ただし、本市のような下水道が整備中である場合には、汚水処理に必要な経費を下水道使用料収入だけでは賄えないことから、不足分を一般会計からの繰出金で補てんしています。

1-3. 下水道経営

下水道事業の経営は大きく２つに分けられます。

①維持管理費・・・家庭から排出される汚水をきれいな水に処理するための汚水処理費など

②建設事業費・・・下水道管を布設するための建設費など

維持管理費の中の汚水処理費は、受益者負担の考えから使用者が負担する下水道使用料で賄われるのが原則です。汚水処理費以外の経費は、自治体が行うべき業務であることから、財源は一般会計としており、税金で賄われています。また、建設事業費は、国からの補助金や事業債（国からの借入金）などで賄われています。

※下水道は将来世代にも事業効果があるため、当面、下水道事業債（借金）を充当し、世代間負担の平衡を図っています。

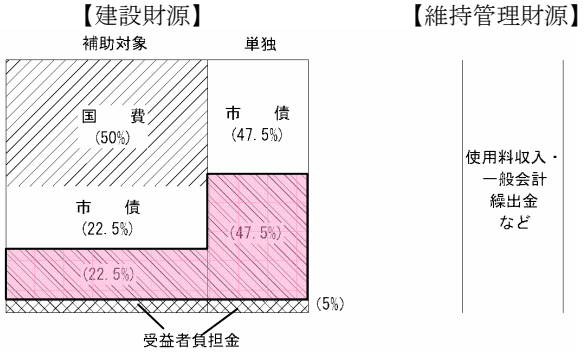

＊ ▭ は交付税措置分（国費）

図①　建設費及び維持管理費財源イメージ